

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

今月の事故



剪定作業では必ず保護帽(ヘルメット)を被ってくださいね。約束は絶対守ってね

1. 事故の概要(就業中)(重篤事故)

太陽光発電所の鳥獣侵入防止のため用地とフェンス柵の隙間を埋める作業中、運転するホイールローダーで土砂を採取し、数回運搬した後、法面が急な場所で土砂をバケットに入れ持ち上げようとしたところバランスを崩し横転してしまい、下敷になってしまった。

2. 事故の原因

急な法面で作業をしているにもかかわらず、安全確認不足、危険作業の判断不足。また、ヘルメットの未着用。ホイールローダーの安全フレーム未着用。

3. 事故後のセンターの対応及び再発防止策

【センター】

【事故後の対応】 直ぐに、安全就業委員会と理事会を開催し、今後の対応と防止策を協議した。市への報告

【再発防止策】

- ①全会員へ文書にて報告と「会員安全就業基準」の確認
- ②会報に安全標語・安全就業についての周知
- ③安全・適正就業推進計画、安全就業途上事故防止計画の推進
- ④規程・基準の見直し(会員就業規程・会員安全心得・会員安全就業基準・植木剪定作業安全就業基準)
- ⑤会員への安全就業の声かけ
- ⑥事故防止などの研修会・講習会の計画、実施
- ⑦会員の就業内容の再確認・再点検
- ⑧重機の就業は禁止
- ⑨自動車・バイク・自転車・自走大型草刈機等を借用しての就業は禁止

【連合本部】

- ①県下全センターに対し、重篤事故発生の概要と法面の作業における注意喚起、作業別安全就業基準の順守等による再発防止に向けた対応を行うように徹底を図った。
- ②令和6年2月開催の第3回安全・適正就業委員会で報告を行い、令和6年度の安全就業推進計画で具体的な取り組み策を検討します。

4. 全シ協から

改めまして、シルバー人材センターは、危険又は有害な作業を内容とする仕事、例えばクレーン、フォークリフト、プレス機械等の重量機器の操作、高所作業、皮膚疾患等を伴う有害物質の取扱い作業など、高齢者にふさわしくないと判断される作業又は重大な災害に結びつくおそれのある作業は、高年齢者の能力、体力に見合った仕事を提供するというシルバー事業の

趣旨に反するものであるため、受注することのないように留意することとしています。(平成3年11月1日付高雇発第40号通達)。【シルバー人材センター安全就業の手引(第六改訂)P104~106】 会員さんの高齢化等が進んでいる中、今後は、今まで以上に仕事を精査、吟味し、受注の有無は、安全を優先し、それぞれの就業会員の能力、体力に見合った仕事の提供を徹底してください。シルバー人材センター、連合本部、全シ協が一体となり「安全はすべてに優先する」「安全なくして就業なし」を合言葉に組織的に、役職員・会員がお互い安全・安心の意識向上に努め、会員さんの安全と健康管理を確保し、事業を推進していただきますようお願いいたします。

令和5年12月(令和5年度)事故速報

(1) 重篤事故

12月は、3件の重篤事故の報告がありました。

12月までの累計で比較してみると、令和4年度の20件と比して令和5年度は22件と2件の増加となっています。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では令和4年度の15件と比較して同数となっており、就業途上については、令和4年度の5件と比較して2件の増加となっています。

12月報告分までの累計

令和5年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和4年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	15(3)	11(2)	4(1)	14(3)	1(0)	就業中	15	13	2	12	3	
就業途上	7(0)	3(0)	4(0)	2(0)	5(0)	就業途上	5	1	4	4	1	
計	22(3)	14(2)	8(1)	16(3)	6(0)	計	20	14	6	16	4	

()は、当月分報告分

12月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
20	男 82 歳	就業中 (死亡)	太陽光発電所の鳥獣侵入防止のため用地とフェンス柵の隙間を埋める作業中、運転するホイールローダーで土砂を採取し、数回運搬した後、法面が急な場所で土砂をバケットに入れ持ち上げようとしたところバランスを崩し横転してしまい、下敷になってしまった。	×	—	—
21	男 72 歳	就業中 (入院)	剪定作業中に脚立より転落し、コンクリート製溜桝のフタで頭頸部を負傷した。	×	×	—

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
22	男 75 歳	就業中 (死亡)	カシの木の上部を剪定する為に梯子を上る途中に、何らかの原因で右側頭部を下に落下し死亡したものの。	○	×	—

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

12月は、就業中の事故19件、就業途上の事故1件と、合計20件であり、昨年度同月12件と比して8件の増加となっています。また、男女別では、男性は15件で4件の増加、女性は5件で4件の増加となっています。

12月までの累計で比較してみると、昨年度の171件と比して、本年度は214件と43件の増加となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は166件で33件の増加となっており、就業途上は48件で10件の増加となっています。男女別では、男性は39件の増加となっており、女性は4件の増加となっています。

令和5年度12月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
		12月	累計	12月	累計	12月	累計	12月	累計	
就 業 中	植木・樹木の剪定等	9(2)	69(44)	9(2)	68(44)	0(0)	1(0)	76	75	
	除草作業	2(5)	28(25)	2(5)	25(22)	0(0)	3(3)	76	77	
	屋内・屋外清掃作業	5(1)	32(33)	2(1)	11(12)	3(0)	21(21)	76	76	
	その他	3(1)	37(31)	2(1)	30(23)	1(0)	7(8)	77	75	
	計	19(9)	166(133)	15(9)	134(101)	4(0)	32(32)	76	76	
就 業 途 上	交 通 手 段	徒歩	0(0)	16(13)	0(0)	7(2)	0(0)	9(11)	—	79
	自転車	0(1)	24(18)	0(1)	11(9)	0(0)	13(9)	—	77	
	バイク	0(0)	6(4)	0(0)	1(2)	0(0)	5(2)	—	81	
	自動車	1(2)	2(3)	0(1)	1(1)	1(1)	1(2)	81	79	
	計	1(3)	48(38)	0(2)	22(14)	1(1)	28(24)	81	78	
合 計		20(12)	214(171)	15(11)	154(115)	5(1)	60(56)	80	76	

()は令和4年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。(※安全就業の手引(第六改訂)P109～P129掲載)

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

10月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」4件、「家庭生活支援サービスの職業」2件であり、「出荷・受付係事務員」「営業・販売関連事務の職業」「販売類似の職業」「飲食物調理の職業」「製品製造・加工処理の職業」「清掃の業務」合計12件でした。前年同月の9件と比べ3件の増加となっています。

また、男女別では、男性は2件の減少となっており、女性も5件の増加となっています。なお、10月に死亡事故はありませんでした。

令和5年度（10月分）

仕事の型（中分類）	中分類コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計
その他の技術者	11	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	73
その他の保険医療の職業	15	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	3 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (2)	—	65
その他の専門的職業	24	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
一般事務の職業	25	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
出荷・受付係事務員	27	1 (0)	3 (1)	1 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	74	73
営業・販売関連事務の職業	28	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	67	67
商品販売の職業	32	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
販売類似の職業	33	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	77	79
営業の職業	34	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
家庭生活支援サービスの職業	35	2 (1)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	4 (3)	73	70
飲食物調理の職業	39	1 (1)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (2)	77	75
施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	—	71
その他のサービスの職業	42	0 (0)	3 (4)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (4)	—	75
農業の職業	46	0 (2)	4 (2)	0 (2)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	—	75
林業の職業	47	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
生産設備制御・監視の職業 （金属材料製造）	49	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 （金属材料製造を除く）	50	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 （機械組立）	51	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
金属材料製造、金属加工、金属 溶接・溶断の職業	52	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	—	77
製品製造・加工処理の職業	54	1 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (1)	70	71
機械組立の職業	57	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	71
機械整備・修理の職業	60	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	75
生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
自動車運転の職業	66	0 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	—	70
採掘の職業	74	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	79
運搬の職業	75	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (1)	—	73
清掃の業務	76	1 (0)	6 (11)	0 (0)	3 (6)	1 (0)	3 (5)	75	76
包装の職業	77	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (3)	—	—
その他の運搬・清掃・包装等の職 業	78	4 (4)	31 (28)	4 (4)	22 (18)	0 (0)	9 (10)	72	71
計	—	12 (9)	76 (68)	5 (7)	49 (33)	7 (2)	27 (35)	73	72

() は令和4年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

高知県における安全就業の取り組み

1. 連合会事業の概要（令和4年度実績）

センター数 20 団体

会員数	4,500 人	(男性 2,827 人 女性 1,673 人)
受注件数	29,667 件	(請負・委任 29,159 件 派遣 508 件)
契約金額	1,758,290 千円	(請負・委任 1,520,868 千円 派遣 237,422 千円)
就業実人員	3,593 人	(請負・委任 3,366 人 派遣 532 人)
就業率	79.8%	(請負・委任 74.8% 派遣 70.6%)
就業延人員	321,368 人	(請負・委任 276,968 人 派遣 44,400 人)

2. 事故発生状況

(過去5年間の傷害・賠償事故件数)

		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
傷害事故	事故件数	60	56	49	60	50
	(就業途上の事故件数)	(8)	(4)	(7)	(6)	(5)
	重篤事故	0	0	1	0	0
	1ヶ月以上6ヶ月未満の入院事故	10	7	6	7	3
損害賠償事故	事故件数	42	36	38	50	64
	(飛び石事故件数)	(24)	(16)	(18)	(25)	(23)

* 傷害事故

令和4年度は前年度より事故件数が10件減り、1か月以上6か月未満入院事故も減少。

事故の内容は、躓きや滑り、踏み外しやバランスを崩しての転倒・転落した事故が多く、傷害事故件数の48%を占める。

* 損害賠償事故

前年度に比べ14件増加。

刈払機による石の飛散で、家屋の窓や停車中の車を破損させた事故や刈払機によるケーブルやパイプの切断事故が増加しており、今後の安全対策・安全確認の徹底についてセンターを通じ会員へ呼びかけを行っている。

3. 安全就業の取り組み

(1) 安全・適正就業委員会

安全・適正就業委員会を設置し、年1回（事故発生状況により回数は変動）同委員会を開催し、事業計画の策定、安全・就業パトロール実施、安全・就業研修会実施、傷害事故・賠償事故の分析と事故内容の情報共有、事故防止対策など安全意識の徹底を図っている。

(2) 安全・適正就業パトロール

年間を通して、県内のセンターが実施する安全パトロールに連合会職員が同行し、安全就業の確認と事故防止について注意を促している。

パトロールは、各センターの安全・適正就業委員会委員、パトロール指導員、事務局職員と共に傷害事故や賠償事故が起きやすい剪定作業、刈払機での除草作業の就業現場を重点的に実施し、服装や就業前ミーティングなどの基本的な実施状況を確認している。特に、剪定作業現場では、ヘルメットの着用、墜落制止用器具（安全帯）の使用、脚立や足場板の取扱いなどの状況を確認している。

また、刈払機による除草作業現場では、飛び石防止対策や作業中の安全確認等が適切にできているかなどをチェックし、不適切な場合は安全就業対策について検討し、改善を図るよう指導・助言をしている。

【パトロールの様様】



【パトロール後の検討会の様様】



(3) 安全就業研修会

本県は毎年1回、各センターの安全・適正就業委員会委員や事務局役職員に対し、安全就業研修会を行っている。

令和3年度に引き続き、転倒・転落、刈払機による飛び石事故が多かったことから、安全就業の基本を再確認する為の外部講師による講演を実施しました。

また、多くの会員に安全就業研修を受講してもらえるよう、各センターに委託し、安全就業研修会を実施している。

【連合会主催：安全就業研修会の模様】

講師：高知産業保健総合支援センター指導員 参加人数：54名



【各センター主催（連合会委託）：安全就業研修会の模様】



4. 今後の課題

事故発生状況でも触れましたが、刈払機による飛石事故や切断事故が増加しており、現場での安全意識の向上を図るだけでなく、見積時や作業前点検時に、危険因子の発見・排除を入念に行うとともに、事故後の分析・対策もしっかり行い、事故防止を意識した取組みを強化していく必要がある。

また、事故を未然に防ぎ、再発を防止するためにも、センターや会員に向け、より一層安全意識の向上を目指した研修会やパトロールを実施するなど、センターと協力しながら安全就業対策の充実を目指していきます。

★高知県シルバー人材センター連合会からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。★

★2024年 安全衛生カレンダー★

- 1月 ●令和5年度 安全衛生教育促進運動（前年12月1日～4月30日）
●令和5年度 年末年始無災害運動（前年12月1日～1月15日）
●防災とボランティア週間（15日～21日）
- 2月 ●省エネルギー月間（1日～28日） ●サイバーセキュリティ週間（1日～3月18日）
- 3月 ●春季全国火災予防運動（1日～7日）
●女性の健康問題（1日～8日）
- 4月 ●熱中症予防強化キャンペーン（1日～9月30日）
●春の全国交通安全運動（6日～15日）
- 5月 ●ごみ減量・リサイクル推進週間（30日～6月5日）
●禁煙週間（31日～6月6日）
- 6月 ●全国安全週間準備期間（1日～30日）
●食育月間 ●男女雇用機会均等月間
●農薬危害防止運動（1日～8月31日）
●危険物安全週間（2日～8日）
●歯と口の健康週間（4日～10日）
- 7月 ●全国安全週間（1日～7日）
●国民安全の日（1日）
- 8月 ●電気使用安全月間 ●食品衛生月間
●防災週間（30日～9月5日）
- 9月 ●全国労働衛生週間準備期間（1日～30日）
●職場の健康診断実施強化月間
●健康増進普及月間
●食生活改善普及啓発月間
●心とからだの健康推進運動（1日～30日）
●全国作業環境測定・評価推進運動（1日～30日）
●自動車点検整備推進運動強化月間（1日～10月31日）
●防災の日（1日） ●救急の日（9日）
●自殺予防週間（10日～16日） ●秋の全国交通安全運動（21日～30日）
●環境衛生週間（24日～10月1日）
- 10月 ●全国労働衛生週間（1日～7日）
●体づくり強調月間（1日～31日）
●仕事と家庭を考える月間（1日～31日）
●健康強調月間（1日～31日）
●高齢者就業支援月間（1日～31日）
●目の愛護デー ●世界のメンタルヘルスデー ●転倒予防の日（10日）
●薬と健康の週間（17日～23日）
- 11月 ●特定自主検査強調月間
●過労死等防止啓発月間
●過重労働解消キャンペーン（1日～30日）
●秋季全国火災予防運動（9日～15日）
●医療安全推進週間（19日～25日）
- 12月 ●令和6年度 年末年始無災害運動（1日～翌年1月15日）
●令和6年度 安全衛生教育促進運動（1日～翌年4月30日）
●職場ハラスメント撲滅月間（1日～31日）
●人権週間（4日～10日）

（出所 中央労働災害防止協会「安全衛生かべしんぶん」より抜粋）

安全就業のためのチェックポイント

表紙

一部内容



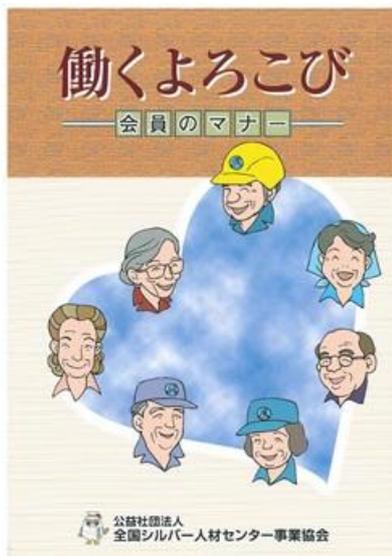
A4 判 32 ページ
 2017(平成 29)年 3 月発行 以降、増刷対応
(10 部以上からの販売)
 価格 220 円(税込)、送料実費

会員が安全に就業するための要点を、
 全カラー版でまとめたイラスト小冊子

働くよろこび 会員のマナー

表紙

一部内容



シルバー人材センターが地域社会に不可欠なインフラとして活動を推進していくには、会員一人ひとりが、適切快活なマナーの下に活動することが何より大切なことといえます。

本書は、シルバー人材センターで働く基本マナーから就業上におけるマナーまでを取りまとめたものです。

全国各地で活躍するシルバー人材センターの会員の参考書となれば幸いです。

まえがき (抜粋)

A5 判 96 ページ
 2005(平成 17)年 3 月 初版 1 刷発行
 2023(令和 5)年 4 月 初版 11 刷発行
 価格 550 円(税込)、送料実費



よろしくお願ひします。



安全就業の心得をはじめ、仕事別の安全対策などを分かりやすく解説したポケット版の会員必携ハンドブック



変形 B7 判(縦 12.5cm × 横 7.6cm) 44 ページ 2014(平成 26)年 6 月発行 以降、増刷対応

○全国版 (10 部以上からの販売)

価格 143 円(税込)、送料実費

○名入れ版 (200 部以上から 50 部単位での販売、名入れ印刷に 1 ヶ月程度のお時間をいただきます)

価格 165 円(税込)、送料実費

編集後記

大寒を過ぎ、一年で一番寒い時期を迎えています。元旦に起こった能登半島地震の被災地のみなさまにお見舞い申し上げます。石川県SC連合会の話によれば、残念ながら亡くなられた会員さんもいらっしゃるとのこと、ご冥福をお祈りいたします。一日も早く、みなさまが普段の生活に戻れることをお祈りいたします。そして今年最大の寒波で大雪に見舞われた地域の皆様、雪かきでの事故にも十分気をつけください。先日の安全就業指導員会議でも話が出ましたが、事故を防ぐには、「安全はすべてに優先する」「安全無くして就業なし」を合言葉に、「自分の安全は、自分で守る」という意識啓発が何より重要です。事故は「自分には関係ない」、「自分は大丈夫」と思われている方はいらっしゃいませんか。どんなにお元気で皆さん高齢者です。年度末に向けて事故は毎年増加傾向にあります。自分を過信することなく、事故は誰にでも起こりうることととらえ、細心の注意を払って、事故に遭うことがないよう、年度末に向けて気を引き締めて参りましょう。(松山)

ただそこに座っているだけなのに、惹きつけられる人っていませんか？それをオーラがあるというのでしょうか。普通の人でも何か特別な日に髪型や化粧や洋服を変えるだけで輝いて見えたりすることがあります。外見だけではなく、内面に強い信念を抱いている方なども凜とした佇まいに映ります。でも自然体のままであっても輝いている方もいます。この違いは何なのかわかりませんが、私は家の双子姉妹猫でこれを感じていました。初めて見た時から姉猫の「はなび」は見た目も華やかで仕草も可愛らしく、猫なのですが輝いているのです。しかも我が家に来たその日から私にべったりで離れません。これはもう可愛くて仕方がありません。一方、妹猫の「あくび」は恥ずかしがり屋で、遠巻きから私を見ています。呼んでも膝に載せても私を蹴飛ばして逃げていき、見た目も「はなび」と比べると少し地味な感じなのです。ハッキリ言って私は無意識に「はなび」を依怙鼻負していたように思います。それから 13 年、公平ではない私の振る舞いに、だんだんと「あくび」の顔付きが変わり、猫なのに口元はいつもへの字で目もつり上がっているような不機嫌な顔になりました。しかし自分のせいだとは夢にも思わず、もともとそのような顔なのだと思い込んでいました。私はどちらも同じように可愛いと思っているものの微妙な対応の違いがあったのは間違いなく、「あくび」は「あいつばかりかわいがりがあって」と思っていたかもしれません。「はなび」が昨年天国に旅立ってから、私は嫌がられても無理やり「あくび」を構うようになりました。すると、しかめっ面だった顔が笑顔になり(本当に口角が上がっている！)、無口だった「あくび」がフニャフニャ話しかけてくれるようになりました。顔だけではなく性格までもが変わってきました。随分と時間がかかってしまいましたが、これからはいっぱい可愛がり大事にします。依怙鼻負は、仕事関係上、学校での関係、友人間や家族関係でも行われているのではないのでしょうか。自分が気に入っている相手には良くしてあげたいと思う気持ちはとても自然なことなので、誰にだって起こり得ることです。しかし、一度、冷静に自分を観察してみてください。自分のせい(えこひいき)、周りの方の可能性を封じ込めたりしていないかどうか、時には見つめ直してみることをお勧めします。自分がされて嫌なことはしないことです。皆さまもお気を付けてください。(高木)